

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	スポーツ振興課
	関係課
施策名	スポーツ・レクリエーション
施策コード	5-2-2

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり
	小政策	だれもが自ら学び、能力を発揮できる環境をつくり出す
現況と課題	平成23年に施行されたスポーツ基本法の前文にあるとおり、スポーツは世界共通の人類の文化であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠のものとなっています。また、高齢化が急激に進展する中、疾病構造が変化し、生活習慣病が増加していることなどから、健康づくりの取り組みや人々の健康志向は高まっており、体力、精神の両面においても運動の重要性は増えています。 本市では、合気道やゴルフといった地域資源を生かした各種のスポーツ活動や、ニュースポーツの普及を展開するとともに、学校体育施設の開放など、活動の場の提供を進めてきました。また、体育協会と連携してスポーツ少年団や各種の市民活動団体の支援に努め、競技スポーツと生涯スポーツの両面での活動支援を実施し、身近で多彩なスポーツ・レクリエーションの推進に努めてきました。 今後は、生涯スポーツと競技スポーツの双方を通して、子どもたちの人間形成といった教育的な側面はもとより、精神的・身体的に市民全員が健康で質の高い生活を送るスポーツ・レクリエーション環境を構築していく必要があります。	
施策目標	「いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでもスポーツを」を基本理念として、関係機関と連携を図りながら、市民が豊かなスポーツライフを送る環境を構築するとともに、特に成人のスポーツ実施率の向上を図ります。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を望む声が多い。ハーフマラソンの部を導入して2回目の開催となったかさま陶芸の里ハーフマラソン大会は、参加者が増加している。また、大会が参加者から評価されたことにより、「全国ランニング100撰」に2年連続で選出された。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
週1回以上の頻度で運動やスポーツを実施する市民の割合	市民実感度	30.920	30.320	30.720	28.270	31.690	0.000
	加重平均値	1.946	1.944	1.946	1.872	1.996	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		75.310	77.310	76.660	78.280	0.000
	加重平均値		3.104	3.093	3.108	3.179	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
スポーツ少年団指導者資格保有率	目標値	%		52	54	56	58	60
	実績値	%	48.9	50.6	56.03	53.54	66.32	0
	達成度	%		97.31	103.76	95.61	114.3	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
スポーツ教室 教室数	目標値	教室		8	8	9	9	10
	実績値	教室	7	8	8	15	19	0
	達成度	%		100	100	166.66	211.11	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
スポーツ教室 参加者数	目標値	人		930	930	930	930	930
	実績値	人	747	893	1,164	2,071	0	0
	達成度	%		96.02	125.16	222.69	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	・有資格者から団員が適正な指導を受け、スポーツの楽しさを味わい習慣化することで、子どもたちが大人になってからもスポーツ活動を継続していくことが考えられることから指標とした。 ・スポーツを始めるきっかけづくりとなるスポーツ教室の数と参加者が増えるとスポーツの実施率も向上すると考えられることから指標とした。
	目標値設定の考え方	・スポーツ少年団指導者資格保有率は、毎年4～5名(2%)の有資格者増を目標とした。 ・スポーツ教室は、これまで実施されていたものを継続するとともに、新たな教室を加え、参加者も微増する目標とした。

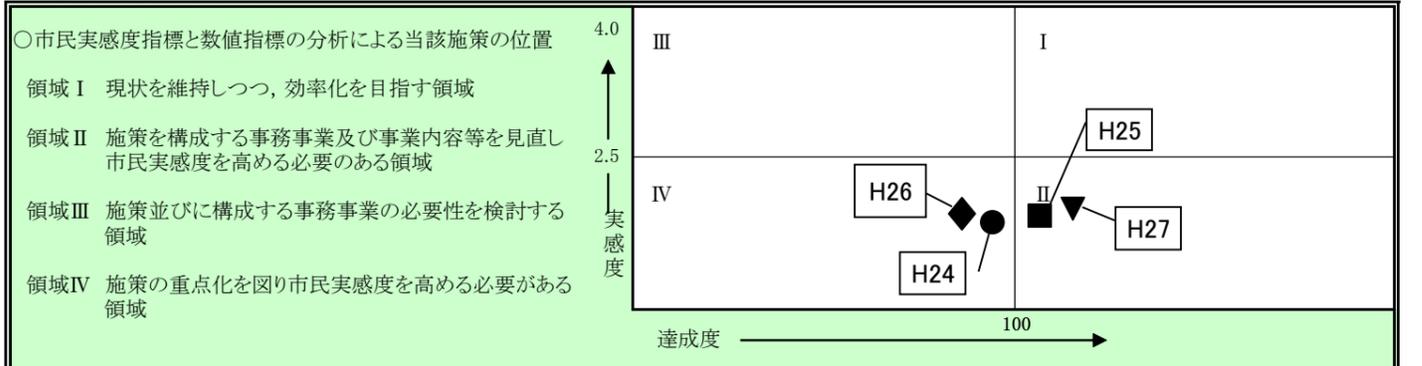
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・市民一人ひとりが健康への意識を持ち、自主的にスポーツに取り込むこと。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・市民の自主的なスポーツへの取組みを支援する。 ・体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進協議会の活動を支援する。

3 平成27年度の実績

取組状況等	取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 ・体育協会やスポーツ少年団等の団体やスポーツ推進委員協議会が実施する事業を支援するとともに、行政が事業を実施することにより、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を提供した。 ・平成25年度から指定管理者が変更となったが、指定管理者とスポーツ振興課の定期的な協議・打合せを重ね連携を図ることにより、円滑な施設の管理運営及び指定管理者が行う自主事業(各種教室)も教室数を増やし積極的に実施することができた。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	指標を分析した結果施策目標は達成されたのか 数値指標は、スポーツ少年団指導者資格保有率については達成できなかったが、単位団において2名以上となり更に保有率が上昇するよう、笠間市や近隣で開催される講習会に積極的に参加するよう働きかける。スポーツ教室数及びスポーツ教室参加者数についても、市民のニーズを把握し、幅広い年齢層の参加促進を図れるよう指定管理者と連携していく。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

構成事務事業の適正性	施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か 子どもから高齢者まで、全ての年代を対象とする事務事業で構成されており、適正と考える。
------------	---------------------------------------------------------------------------

残された課題	平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 少子化によるスポーツ少年団の団員減少及び団数の減少、高齢化による指導者不足等単位団の運営が難しくなっている。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------

5 今後の方向性

取組方針	平成29年度に向けた施策方針 市民のニーズを把握し、市民がスポーツ・レクリエーションを始めるきっかけとなる事業や指導者・場所・サークル(仲間)の紹介などといった各種スポーツ・レクリエーションの情報提供を充実させ、子どもから高齢者まで、市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーションに参加できるよう、施策を展開する。また、平成31年茨城国体開催に向け、各競技団体と連携するとともに、準備・運営組織による茨城国体成功に向けた取り組みを進めていく。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
14	スポーツ奨励金事業	笠間市独自のスポーツ奨励金制度により、笠間市を代表して全国大会等に出場した場合に、スポーツ奨励金及び褒状を交付することにより、スポーツの振興を図る。	106 政策的事業	スポーツ奨励金交付者数	人・団体	54	60	0	市単独	0	0	1,017	03 競技スポーツの振興	スポーツ振興課	9
15	茨城国体推進事業	平成31年に「翔べ 羽ばたけ そして未来へ いきいき茨城ゆめ国体」(茨城国体)が開催され、笠間市においては、正式競技3競技「ゴルフ(少年男子・女子)」・「軟式野球(成年男子)」・「クレー射撃(全種目)」、デモンストレーション競技1競技「合気道」を実施する。各競技の運営は、会場となる自治体が行うこととなるため、国体運営に必要な組織の設置準備から組織運営を行い、茨城国体の成功及びスポーツ・レクリエーション・競技スポーツの振興を図る。	106 政策的事業	国体実行(準備)委員会開催数	回	0	0	0	市単独	0	0	623	03 競技スポーツの振興	スポーツ振興課	
16	市長杯スナッグゴルフ大会事業	毎年開催されるスナッグゴルフ全国大会の出場権を争う、茨城A地区予選会のためのプレ試合として開催することにより、選手の実践的な経験とチームワークの構築を図る。	106 政策的事業	参加者数(上限あり)	人	0	0	0	市単独	0	51	2	03 競技スポーツの振興	スポーツ振興課	5
17	スポーツ推進委員活動支援事業	スポーツ推進委員は、市民の身近な立場からスポーツ振興施策の推進を図る役割があり、各種研修会を通して指導者としての資質向上を図る。スポーツ推進委員数 29名	106 政策的事業	活動延日数	日	266	227	0	市単独	0	0	1,325	04 推進・指導体制の充実	スポーツ振興課	10
18	体育施設管理運営事業	地方自治法第244条の2により、公の施設について民間サービスのノウハウを活用することから、指定管理者制度を導入するとともに直営施設についても維持管理を行う。施設管理 体育館 2 グラウンド 10 テニスコート 3 武道館 2 弓道場 1 プール 1	105 維持管理事業	体育施設数	箇所	19	19	0		0	0	93,833	05 施設の整備・充実	スポーツ振興課	1
19	(廃止)いばらき木づかい環境整備事業	利用者の休憩場所及び避難場所を確保することにより、日射病の予防や雷雨等による事故防止を図るため、四阿を設置する。	102 建設・整備事業	柿橋グラウンド整備	施設	0	1	0	国・県補助	0	0	0	05 施設の整備・充実	スポーツ振興課	
20	岩間工業団地テニスコート整備事業	岩間工業団地テニスコートについては、整備から20年以上が経過し、マテフレックスコートの劣化による損傷が激しく、毎年修繕を実施しているが、修繕に要する資材が製造中止となっており在庫もないことから、今後は、現在のマテフレックスコートでの修繕は見込めないため、オムニコートへの全面張替え工事を実施する。	102 建設・整備事業	岩間工業団地テニスコート	m ²	0	0	0	市単独	0	0	31,417	05 施設の整備・充実	スポーツ振興課	
21	柿橋グラウンド整備事業	-	102 建設・整備事業	-	-	0	0	0		0	0	1,339	05 施設の整備・充実	スポーツ振興課	

シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 スポーツ・レクリエーション

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 体育施設管理運営事業	2 学校体育施設開放事業	4 各種スポーツ教室開催事業 スポーツイベント事業(合併10周年記念事業)
3 かさま陶芸の里マラソン大会事業	5 市長杯スナッグゴルフ大会事業	7
6 体育協会支援・強化事業	8 スポーツ振興事業	10 スポーツ推進委員活動支援事業
9 スポーツ少年団補助金交付事業 スポーツ奨励金事業	11 県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業 全国高等学校アームレスリング選手権大会事業 全国高等学校合気道演武大会事業	12 水戸ホーリーホック・ホームタウン地域交流事業 姉妹都市スポーツ交流事業 いばらぎ木づかい環境整備事業

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

義務的・事業、内部事務事業

事務事業の成果基準の説明